

## P-5-19

### 災害救護支援室開設後1年の活動報告

福井赤十字病院 麻酔科<sup>1)</sup>、同 中央手術室<sup>2)</sup>、同 看護部<sup>3)</sup>、  
同 集中治療室<sup>4)</sup>、同 薬剤部<sup>5)</sup>、同 医療社会事業課<sup>6)</sup>、  
日本赤十字社 福井県支部<sup>7)</sup>

○白塚 秀之<sup>1)</sup>、川端 和代<sup>2)</sup>、井上 和子<sup>3)</sup>、朝田 和枝<sup>4)</sup>、  
大森 丈<sup>5)</sup>、伊藤 心平<sup>6)</sup>、山田 智也<sup>7)</sup>

2018年4月、「病院全体として災害医療への意識を高める」という目的で災害救護支援室を開設し、1年余りが経過した。その間の活動を振り返り、今後の展望について報告する。【主な活動】(1)組織作り：当院は一般病床数534床の二次救急病院で、救急専従医は1名である。災害対策を専従で行うことはマンパワー的に困難であり、まず災害対策の中心的役割を担う多職種からなるコーディネート班(Co班)を立ち上げ、Co班を統括として、災害対策で必要と考えた12分野のワーキンググループを組織した。(2)BCP策定：平成30年福井豪雪を受けて、既に作成に着手していた地震編に加え雪害編のBCP作成にも着手した。(3)災害教育・啓蒙活動：以前から防災訓練や職員向け研修会は開催していたが、ほぼ特定の職員しか参加しないという問題があり、災害医療の重要性などを伝える啓蒙活動や全職員が参加しやすい研修会のあり方などを協議した。(4)救護班医師の選定：当院では年度初めに救護班医師の登録を行っている。平成30年7月豪雨において、救護班出動医師の選出に際し、協力が意識の低さの為に選出に難渋した経験から、各診療科代表部長の責任のもと、救護班員を選出することとした。各代表部長には院内メールや文書だけではなく、Co班長が直接理解を得るように努めた。【まとめ】近年各地で様々な災害が頻発しており、その対策はまさに「待った無し」の状況である。災害救護支援室開設により、今まで以上に有事の際にはより早かつ確かな対応ができるよう、平時から準備することが重要である。

## P-5-21

### 局地災害における災害発生時チェックリストの作成救急外来リーダーナース用

前橋赤十字病院 看護部 高度救命救急センター 外来<sup>1)</sup>、  
前橋赤十字病院 看護部 集中治療室<sup>2)</sup>

○滝沢 悟<sup>1)</sup>、城田 智之<sup>1)</sup>、田村 美春<sup>1)</sup>、小池 伸亨<sup>2)</sup>

【目的】救急外来リーダーナースの局地災害発生時の初動の標準化をはかる。【方法】救急外来リーダーナース用災害発生時チェックリストを新規作成。【結果】局地災害における災害発生時チェックリストを新規作成したことにより救急外来リーダーナースの初動の標準化ができた。【考察】従来、局地災害発生時の救急外来リーダーナースは個人の判断と能力に委ねられていた。そしてDMAT隊員等の災害に特化したスタッフがリーダーナースでは無いことが多い。また、日常的ではなく急な発生のため対応に苦慮する事があった。そこで、今回新たに救急外来リーダーナース用災害発生時チェックリストを作成し、救急外来スタッフに対して勉強会を実施し内容を周知した。今後、災害発生時にチェックリストを使用し内容の検討と改訂を行い、より実践に使用出来る物にしていきたい。

## P-5-23

### 石巻赤十字病院におけるBCPの作成と体制整備について

石巻赤十字病院 災害医療研修センター

○高橋 邦治、市川 宏文、吉田 るみ、魚住 拓也

背景 熊本地震では熊本県内の約6割の医療機関が被災。その多くはライフラインが途絶えるなどして、14病院が入院患者約1200人を転院させざるを得なくなった。震災関連死の認定では病院機能の低下が原因とされた被災者もあり、BCPの整備が課題として浮上していた。この教訓から厚生労働省は、東日本大震災以降努力目標としていた災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の作成を義務化し作成期限を2019年3月までとした。このような状況から当院においても作成が急務となっていた。方法 当院の災害対策マニュアル及び新型コロナウイルス対応業務継続計画(BCP)と厚生労働省の作成ガイドライン・チェックリストを参考に行った。業務継続計画(BCP)については、全部署に対し調査様式を配信し各所属長が中心となり10%欠勤時、40%欠勤時の既存業務並びに災害発生時業務についての優先順位決め作成した。調査については、院内に従事する業務すべてが対象となることから派遣・委託業者も対象となり業務継続計画(BCP)の認識がない責任者にたいしては個別説明会並びにインタビューを重ね作業を進めた。まとめ 近年発生した大阪府北部地震、北海道胆振東部地震では多くの病院がライフライン等に問題が発生し病院機能維持が困難な状況となった。大規模災害発生時に滞りなく業務継続計画(BCP)に沿って病院機能を維持するためには地域の防災計画と整合性を取ること、県・市等の行政が機能しない場合を想定し関係機関との協定締結が必要となる。当院では市との防災計画の整合性を取っていくと併に関係機関との協定締結を進め実践的な業務継続計画(BCP)を整備していきたいと考える。

## P-5-20

### 取り下げ

## P-5-22

### 米原市竜巻災害における救護班活動について

長浜赤十字病院 医療社会事業部 社会課

○村島 慎、富岡 康弘、金澤 豊、中村 誠昌

【はじめに】平成30年6月29日(金)13時40分頃、滋賀県米原市(朝日地区・夫馬地区・北方地区)において竜巻とみられる突風(風速約65m)が発生し、140棟の家屋の一部損壊を認め、負傷者が発生した。当院より救護班を現地へ派遣したため、その活動について報告する。

【活動概要】救命救急センターに竜巻による被害を受けた傷病者が搬送され、引き続き受け入れ要請があるのか、どの程度の被害なのか把握できずに混乱した。協議の結果、医療アセスメントを目的に初動救護班の派遣を決定。朝日地区に設置された消防の現場指揮所へ到着後、軽傷を負った被災者の診療を実施。その後、主事を現場指揮所内に配置し、医師・看護師は周辺の巡回を行い、医療ニーズ調査を実施した。その結果を踏まえて、翌日の活動について米原市災害対策本部と協議の上、引き続き救護班を派遣することを決定した。翌日救護班に米原市の保健師を帯同し、被災地の巡回診療及び熱中症予防を行った。

【結果】1. 発災直後より初動救護班を派遣したことにより、現場の状況について詳細に把握することができ、翌日の行政(保健師)との被災者支援に対する連携体制を整えることができた。2. 発災直後より赤十字救護活動を実施することで消防及び行政、地域住民より信頼が得られた。

【考察】現地へ初動救護班を派遣することは正確かつ詳細な情報を得るために有用であったと考えられる。そのためには、赤十字病院として迅速に出動できる派遣体制を構築しておくことが重要である。また、局地災害における関係機関との情報共有システム整備の必要性を強く感じた。

## P-5-24

### 当院における緊急医療救護所研修会について 第二報

大森赤十字病院 医事課

○松村 康弘、松本 賢芳、星 晴彦、市川 騰、西田 弥生、  
大塚 雅俊、古山 現

はじめに：東京都は災害時に、病院の門前などに緊急医療救護所を設置することにしている。それに対応すべく救護所に関与する人材を育成するために、大田区からの委託を受けて、当院で緊急医療救護所研修会を実施しました。初年度の報告を、第53回日赤医学会総会で発表しました。今回内容を一部変更したので、その結果について報告いたします。目的：来るべき首都直下型地震を想定した災害規模で、地区医師会の医師、薬剤師、柔道整復師、区職員などを対象とした所研修会を実施した。これまでの2年間の実施で、トリアージの研修に課題があることがわかったので改善した。方法と結果研修会は、災害医療についての講義に加え、実際に救護所を立ち上げて受け入れ訓練を行った。無線訓練並びにトリアージ訓練を行った後に、総合訓練を行った。受講者が1チーム8名で、当院職員と看護学生からなる模擬患者約30症例に対応する訓練を行った。評価は参加者全員にテスト並びにアンケートを行い、成果を評価した。過去2年間のトリアージテストでは、平均点は7点(満点は10点)であったが、看護師の平均点が5点と全体の平均以下であった。またアンケートでも医院等に勤務している看護師にはトリアージの知識が不足していることも明らかになった。そこで、トリアージテストの内容を変更して行ったところ、平均点が8点と改善した。考察：災害医療にあまり不慣れな医療者には、前回の報告でもトリアージについては、時間がかかるなどの問題点が指摘されました。しかし、今回テスト内容を変更することで、参加者の成績向上、判断のスピードアップに貢献することができました。今後もこの方法で継続して、これまでの2年間と比較検討していく予定にしております。